

令和 7 年 9 月 25 日

陳 情 文 書 表

環 境 農 政 常 任 委 員 會

令和7年7月23日

神奈川県議会議長 殿

陳情者

住 所 三浦市三崎町小網代1240

氏 名 日 高 芳 子

陳情書の取下げについて

去る令和6年11月25日提出いたしました次の陳情書は、都合により取り下げた
いので、よろしくお願ひします。

陳情番号 第53号

件 名 三浦市への三崎漁港本港特別泊地及び周辺の貸しつけについての陳情

陳情番号	53	付議年月日	6. 11. 26
件 名	三浦市への三崎漁港本港特別泊地及び周辺の貸しつけについての陳情		
付 議 委 員 会	陳 情 者		
環境農政常任委員会	三浦市三崎町小網代 1240 日 高 芳 子		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>神奈川県が、三崎漁港本港特別泊地及び周辺を令和8年より三浦市に貸し付けるという決定について、その施行については、地元の状況をよく確認し、市民の理解を得られてから貸し付けるようにしていただきたい。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>三浦市民である私共も市議の方々も、三浦市が神奈川県に貸し付けを要望していることを、11月8日付の神奈川新聞の記事で初めて知りました。</p> <p>そもそも、市のこの地域を含むグランドデザインと言うものについて、情報公開請求しても、まだ「計画ができていない」「資料ができていない」などの理由で、市民にも市議会議員にもその計画の詳細が示されておりません、その一方で水産庁や国交省のホームページには華々しく今後の方針が載せられています。富裕層の誘致によって市民は「憧れ」が与えられるような文言がありますが、市民にどのような利益があるのか?は具体的には示されてはいません。市民からは「憧れ」は不要との声があります。</p> <p>今後、優先的に指定管理者になるであろう業者とのやり取りについても情報公開請求してもほとんど出てこず、わずかにある復命書も黒塗りばかりです。三崎漁港（本港地区及び新港地区）海業振興を目指す用地利活用プロジェクトの事業者募集の際に優先交渉権者の選定で、なぜ、その業者に最初から加点がついているのかもとてもわかりにくいで</p> <p>二町谷に県の許可を得てつくられた市の桟橋も指定管理者が管理していますが、市民が使用したという実績はほとんど無いです。そこで行われるイベントについては、業者と市との共催なのに、業者のホームページで顧客むけには周知されているものの一般市民にはイベント前日の夜8時以降が報道の解禁になっており、ほとんどの市民は知ることもできません。実質、市民が立ち入れない場所が増えただけです。</p> <p>神奈川県の市への貸付に関しては11月13日に一部の関連業者に説明会が行われましたが、その主催は一政党で、そこで市長が説明をするという形式で、一般市民に開放されたものではなく、個別に知らせを受けたものだけが参加できる形式でした。</p> <p>9月30日の環境農政常任委員会で永田県議が、地元との調整に配慮するようにと述べて下さいましたが、市ではそのような配慮も無く進んでいる状況で、市民の不安は高まっております。そのような状況ですので、神奈川県として市民が不信感をいだいている計画に加担してしまうようなことが無いように、今一度精査し、貸付を早急に進めないようにご指導いただきたいです。よろしくお願ひいたします。</p>			